

平成25年12月17日（火曜日）

議事日程第4号

平成25年12月17日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第146号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第147号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第148号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第151号 大仙市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第153号 総務部及び市民部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第149号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第154号 企画部及び農林商工部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第157号 大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第152号 大仙市子ども・子育て会議条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 議案第 1 5 5 号 健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 5 8 号 大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 5 9 号 大仙市南外体育館等の指定管理者の指定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 6 2 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 5 0 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 5 6 号 建設部、上下水道部及び水道局に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 6 0 号 大曲駅東駐車場等の指定管理者の指定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 6 1 号 南外ふれあいパークの指定管理者の指定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 6 3 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号) (各所管委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 6 4 号 平成 2 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 6 5 号 平成 2 5 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 6 6 号 平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 6 7 号 平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 5 号) (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 6 8 号 平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 5 議案第 1 6 9 号 平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 6 議案第 1 7 0 号 平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 7 議案第 1 7 1 号 平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 8 議案第 1 7 2 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 2 号）（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 9 議案第 1 7 3 号 平成 2 5 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 2 号）（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 0 議案第 1 7 4 号 平成 2 5 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 1 議案第 1 7 5 号 平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 2 陳情第 3 号 医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 3 陳情第 2 号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求めることについて（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 4 陳情第 4 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求めることについて（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 5 陳情第 5 号 介護職員の処遇改善を求めることについて（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 6 意見書案第 1 号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める意見書（質疑・討論・表決）
- 第 3 7 意見書案第 2 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書（質疑・討論・表決）
- 第 3 8 意見書案第 3 号 介護職員の処遇改善を求める意見書（質疑・討論・表決）
- 第 3 9 議案第 1 7 6 号 副市長の選任について（説明・質疑・討論・表決）
- 第 4 0 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

出席議員（28人）

1番	富岡喜芳	2番	秩父博樹	3番	細谷洋造
4番	佐藤隆盛	5番	後藤健	6番	佐藤育男
7番	石塚柏	8番	藤田和久	9番	佐藤文子
10番	小山緑郎	11番	茂木隆	12番	佐藤芳雄
13番	古谷武美	14番	武田隆	15番	金谷道男
16番	高橋幸晴	17番	大野忠夫	18番	小松栄治
19番	渡邊秀俊	20番	佐藤清吉	21番	児玉裕一
22番	高橋敏英	23番	千葉健	24番	大山利吉
25番	本間輝男	26番	鎌田正	27番	橋本五郎
28番	橋村誠				

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局長 木村喜代美 参事 伊藤雅裕

主 幹 堀 江 孝 明 副 主 幹 田 口 美 和 子
主 査 佐 藤 和 人

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおりに報告をいたします。

○議長（橋村 誠） 日程第2、議案第146号から日程第6、議案第153号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

総務民生常任委員会の経過を報告いたします。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る12月11日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

はじめに、議案第146号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「勤務成績が特に良好である場合に限り昇給を行うことができるとなっているが、特に良好という判断基準と対象者はいるものか。」との質問には「一般職の職員については人事評価制度を試行しているが、現在は給与に反映させるところまでには至っていない。制度の導入になれば5段階評価によって、これを昇給に反映させることになる。このため、現在

のところ特に良好と区分される職員はいない。」との答弁でありました。

さらに委員からは「非常に厳しい社会情勢の中、公務員という立場なので職場内の勤務評価にとどめるだけでなく、日常生活における評価もある程度考えるべきではないか。」との質問には「現在試行している人事評価制度は、勤務と行動における２点で評価を行っているが、今後においても検討していきたい。」との答弁でした。

また、別の委員からは「先の一般質問の答弁では、職員団体への説明・協議を行い、合意が得られるよう努力したとあったが、協議の結果はどうだったのか。」との質問には「職員団体とは現在も交渉を継続中であるが、本条例案には反対するが、民間の状況等を考えた場合には協力せざるを得ない部分もあるとの話は伺っている。」との答弁でした。

さらに「今回この５５歳以上の昇給停止を実施しなかった場合は、国からの地方交付税の減額ペナルティ措置などはあるものか。」との質問には「一般職員の給与体系については、基本的にその自治体の判断によるもので、国がペナルティを課すということはないものと判断されるが、地方公務員法の基本的な考え方からすると、国に準ずるべきと考える。」との答弁でした。

また、「２５年度に実施されている給与の減額措置は１年限りと聞いていたが、２６年度はどのように考えているのか。」との質問には「国からは２５年度限りの対応ということで要望されたものなので、２６年度は減額を行わないことで対応したい。」との答弁でした。

討論において、「本案は人事院勧告に基づき来年１月から５５歳以上の国家公務員の昇給を原則停止するという国の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて改正するものなので、この影響は広く、労働者全体の生活水準や生活設計、さらには地域経済にも及び、また、職員の士気にもかかわる問題と思われ、実施すべきではないということから反対する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１４７号「大仙市条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第１４８号「大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第１５１号「大仙市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について」の３件につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をも

ちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第153号「総務部及び市民部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「西仙北墓地公園設置等に関する条例の改正において、墓地1㎡につき年額300円を自由墓地にあつては年額2,160円、規制墓地にあつては年額1,850円に大幅に上がる理由は何なのか。」との質問には「これまで1㎡当たり300円と規定されていたが、現状は異なる広さの区画が2種類あり、この実情に合わせて改正するものである。」との答弁でした。

討論において、「アベノミクスで景気回復基調にあるとはいふものの、国民にとってはその実感はほとんどない。消費税増税はますます景気にマイナスの影響を及ぼし、国民に大きな負担を強いることになり、消費税法によれば一般会計で処理されている公共料金は消費税を国に納入しなくてもよいことになっており、本来消費税を転嫁しないからといって市財政に実害はない。昨今の市民の暮らしや地域経済を考えるなら、公共料金への転嫁を控えることこそ正しい判断と考えられることから反対する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。8番藤田和久君。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○8番（藤田和久） 8番、日本共産党の藤田和久です。

私は、議案第146号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論を行います。

第146号の条例改正は、おそらくではありますけれども、年金制度等の改悪による

年金受給年齢の繰り上げ等に対応するための雇用の延長に関係し、地均し的なものであると考えます。一般職員の給与、55歳以降の昇給を原則的に停止するというものであります。

長引くデフレ不況下にあつて、正規雇用の拡大と賃金引き上げが社会的にも求められている情勢でもあり、人事院勧告や国に倣つてとはいえ、昇給停止は実質賃下げでありますので納得しかねるものであります。

よつて、議案第146号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、反対するものであります。

以上です。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、9番佐藤文子さん。

【9番 佐藤文子議員 登壇】

○9番（佐藤文子） 私は、議案第153号、総務部及び市民部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、反対討論を申し上げます。

本案は、来年4月1日からの消費税3%の増税に伴い、市の公共料金についての増税分を値上げしようとするものであります。

委員長報告で述べられたように、私たちは消費税増税反対、消費税転嫁義務のない公共料金への値上げ反対、この立場から今般の消費税増税に伴う値上げしようとする事には賛成できないのであります。

以上で本案に反対いたします。

【9番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（橋村 誠） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第146号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よつて本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第153号を採決いたします。こ

の採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 25人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第147号、議案第148号及び議案第151号の3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第7、議案第149号から日程第9、議案第157号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長(高橋幸晴) おはようございます。

ご報告いたします。

今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る12月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第149号「大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第154号「企画部及び農林商工部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、当局からの内容説明に対し、委員から「利用料金は何を基準に設定されているのか。」と質疑があり、当局からは「施設の規模や設備の内容によって利用料金を定めている。また、温泉施設入湯料については、合併以前にあった格差を見直し、すり合わせを行っている。」との答弁があり

ました。

討論では、基本的に消費税増税に関するものには賛成できないとの反対討論があり、採決の結果、賛成多数により、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第157号「大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について」では、当局からの内容説明に対し、委員から「ここは毎日現地に管理者としているのか。それとも必要な時だけ管理されているのか。」との質疑があり、当局からは「毎日管理人が常駐しており、条例等で定められている使用時間内であれば、いつ行っても利用できる内容になっている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。9番佐藤文子さん。

【9番 佐藤文子議員 登壇】

○9番（佐藤文子） 私は、議案第154号、企画部及び農林商工部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、反対討論を行います。

議案第153号で述べたように、消費税増税反対の立場から、公共料金値上げにつながるものであり、本案には反対するものです。

以上です。

【9番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（橋村 誠） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第154号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者25人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第149号及び議案第157号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第10、議案第152号から日程第14、議案第162号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(小山緑郎) おはようございます。

それでは、教育福祉常任委員会のご報告をいたします。

本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る12月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第152号「大仙市子ども・子育て会議条例の制定について」でございますが、当局からの内容説明に対し、委員から「子ども・子育て会議条例と子ども条例は密接に関係するのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「子ども・子育て会議条例と子ども条例は密接に関係してくる。子ども・子育て会議で策定する子ども・子育て支援事業計画を子ども条例の基本計画とみなすよう、子ども条例で規定する予定である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決す

べきものと決しました。

次に、議案第155号「健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、議案第158号「大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定について」及び議案第162号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」でございますが、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第159号「大仙市南外体育館等の指定管理者の指定について」でございますが、当局からの説明内容に対し、委員から「体育館の利用について、以前は地元の子供たちが大会に向けて練習する際、優先的に使わせていた。しかし、指定管理者になってからは、むしろ有料の人たちを優先しているという話を聞く。地元にある施設であり、子供たちも大会等に向けて頑張っていることから、小・中学生に優先して使わせることはできないのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「今後、利用者調整会議等の際に指定管理者側とも調整を図り、意見を十分反映できるようにしてまいります。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。9番佐藤文子さん。

【9番 佐藤文子議員 登壇】

○9番（佐藤文子） 私は、議案第155号、健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、反対討論を行います。

本案は、消費税増税に伴い、公共施設の使用料等を値上げするものであります。

市は、市民の暮らしと地域経済を守る立場に立って、公共施設は子供から大人も広範な市民が気軽に利用できるよう、むしろ軽減を図るべきであり、まして消費税増税に伴う値上げをしようとする事には賛成できないのであります。

以上で反対討論を終わります。

【 9 番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（橋村 誠） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第 155 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 25 人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 152 号、議案第 158 号から議案第 159 号及び議案第 162 号の 4 件を一括して採決いたします。本 4 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 4 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本 4 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 15、議案第 150 号から日程第 18、議案第 161 号までの 4 件を一括して議題といたします。

本 4 件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 23 番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23 番。

【 23 番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） 建設水道常任委員会よりご報告申し上げます。

今期定例会、本会議第 3 日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る 12 月 11 日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第 150 号「大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につい

て」は、当局からの内容説明に対し、委員から「市営住宅の入居時の基準及び入居者の選定方法を教えていただきたい。また、2回、3回と申し込みしても入居できない方の対処はどうしているのか。」との質疑があり、当局からは「低所得者というのが大きな基準で、一般の方では所得月額が15万8千円以下としている。また、選定では住宅の困窮度を点数にして、点数の多い方から順次入居の対象としている。なお、2回、3回と申し込む方へは点数を加点することとしている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第156号「建設部、上下水道部及び水道局に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、当局からの内容説明に対し、委員から「下水道料金、水道料金で仙北地域とその他の地域では料金が違っているが、理由は何か。また、統一するとしているが、いつまでか。」との質疑があり、当局からは「簡易水道料金については、中仙地域と仙北地域がかなり安い水準であり、ほかの地域と一緒に上げるとなれば地域住民の負担が急激になるため配慮している。下水道料金については、仙北地域で分担金がほかよりかなり高かったので、料金については上げないようにとの地域の要望に配慮したことによる。また、統一の時期については、簡易水道料金は平成31年4月から、下水道料金は大曲地域の農業集落排水を除き平成29年度からとしている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第160号「大曲駅東駐車場等の指定管理者の指定について」は、当局からの内容説明に対し、委員から「市に対して指定管理者から交付金があるが、公募した2社の比較により、さらに利益が出る可能性について検証したのか。」との質疑があり、当局からは「公募する前の指定管理者である開発公社の時から収入等を比較して、妥当な金額であると考えている。また、公募した2社では、テルウェル東日本株式会社の交付金がほかよりも多くなる計画となっている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質問がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第161号「南外ふれあいパークの指定管理者の指定について」は、当局

からの内容説明を了とし、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。9番佐藤文子さん。

【9番 佐藤文子議員 登壇】

○9番（佐藤文子） 私は、議案第150号、大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてと議案第156号、建設部、上下水道部及び水道局に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての2件に反対討論を行います。

議案第150号につきましては、改正点の入居者資格要件の拡充には賛成できますが、消費税増税に伴う市営住宅駐車場料金の値上げが盛り込まれていることから反対いたします。

議案第156号につきましては、議案153号で述べましたように、消費税増税反対の立場から、公園等の使用料等の値上げにつながるものであり、反対するものであります。

以上で終わります。

【9番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（橋村 誠） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第150号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第156号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者24人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第160号及び議案第161号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第19、議案第163号から日程第31、議案第175号までの13件を一括して議題といたします。

本13件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番金谷道男君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

議案第163号「平成25年度大仙市一般会計補正予算(第5号)」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「補正予算書の給料及び職員手当等の増減額の明細において、時間外手当、管理職手当、扶養手当等の減額補正が行われるが、この数字は実績見込みなのか、それとも支給率の改正が行われたからなのか。」との質問には、「管理職手当については、手当のカット分に伴う減額がほとんどであり、扶養手当、期末・勤勉手当、通勤手当などは実績を見込んでの積算としている。」との答弁でした。

討論において、「議案第146号で反対した昇給停止による減額予算が盛り込まれている予算なので反対する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次

第であります。

次に、議案第164号「平成25年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「国民健康保険税は平成21年度から今年度まで税率を固定していたが、来年度の見通しはどのようなのか。」との質問には「現在、平成26年度の予算編成ということで26年度から5年間の計画を作成中であるが、現在の経済情勢や4月からの消費税増税を考慮し、また、財政調整基金等の活用も視野に入れ、この後の26年度当初予算において方向づけをしたい。」との答弁でした。

また、「年間の一般被保険者が当初と決算見込みでは約300人増え、退職被保険者は約330人減っているが、これらの理由は何なのか。」との質問には「社会保険等に入って40年勤めた方、あるいは40歳以上10年勤めた方は、60歳になってから65歳までの間を退職者医療という国保制度となっているが、60歳を過ぎ社会保険の任意継続を1年受けて、その後国民健康保険に加入する例が多かったが、最近では65歳まで雇用している会社が増えていると思われ、これにより退職被保険者が減少していると思われる。」との答弁でした。

さらに委員からは「来年度の税率は据え置きで要望したい。」との発言もありました。討論において、「一般職員の55歳以上昇給停止にかかわる補正予算の内容が含まれていることから反対する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第165号「平成25年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長(高橋幸晴) ご報告いたします。

同じく議案第163号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「物産中仙株式会社に対する出資金の中で生地販売の取引が中止になった東雲堂は会社自体が倒産したのか。」との質疑があり、それに対し当局からは「東雲堂は平成25年2月に製造工場を閉鎖しているが、製品の販売は行っている。会社自体は倒産しておらず、生地販売の取引はなくなったが、製品としての取引は今後も継続していく予定である。」との答弁がありました。

さらに委員から「雇用助成金について、助成を受けている事業所の業種はどのようになっているのか。」との質疑があり、当局からは「サービス業が61事業所で全体の42%となっている。続いて製造業が38事業所で26%、建設業が23事業所で16%、この3つが主なところを占めている。また、サービス業の内容として、61事業所の約7割に当たる42事業所が介護福祉関係の事業所となっている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局からの説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(橋村 誠) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長(橋村 誠) 次に、教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(小山緑郎) それでは、ご報告いたします。

議案第163号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「法人立保育所、法人立幼稚園の補助金について、保育士の処遇改善のための補助金であるが、この対象は臨時職員等も該当になるのか。また、賃金アップにつながるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「大仙市には保育所、幼稚園、合わせて32園あるが、この事業での処遇改善はそれぞれの法人等が計画を立て実施するため、全市的に同じ改善内容にはならないが、事業の対象者は保育士だけでなく調理員や臨時職員など全員が該当になる。また、毎月の賃金に反映されるものではなく、一時金としての支給になる。」との答弁がありました。

また、ウインタースポーツパワーアップ事業について、委員から「県の事業で4年目となるようだが、過去3年間補助を受けていた小学校については、今年を対象外となるようである。その学校のスキー教室の開催はどうなるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「スキー教室を開催しないということではない。各学校では体験的な活動について、学校の裁量で使える予算があり、その予算を活用して実施する予定である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第167号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第5号）」でございますが、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「管理及び運営費について、中仙学校給食センターが文部科学省の現地調査を受け、指摘箇所の手直しを行うようであるが、その他のセンターについて同様の修繕をしなければならないセンターはあるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「今回の調査は中仙学校給食センターを対象とした調査である。市内のそれぞれの学校給食センターは、建設時には文部科学省の衛生管理基準を満たしていたが、衛生管理基準は全国の様々な事案を受け改正されている。中仙学校給食センターは今回の指摘を受け、トイレの個室に手洗場の設置等するものである。給食センターであるスマイルランチは現行基準を満たしているが、ほかの学校給食センターについては衛生管理の基本である手洗いの徹底等で対応するとともに、今後、同様の改修等を検討してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第172号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」及び議案第173号「平成25年度市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）」でございますが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） 同じく議案第163号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきまして、当局からの補正の内容説明に対し、委員から「職員の異動で減額となっているようだが、どのような異動の内容であったのか教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「当初予算編成時の役職の編成が4月の定期人事異動によって変わるため、給料に差が出る大きな要因となっている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第166号「平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」及び議案第168号「平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」から議案第171号「平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」までの5件については、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第174号「平成25年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）」及び議案第175号「平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」の

2件については、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。8番藤田和久君。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○8番（藤田和久） 8番、日本共産党の藤田和久でございます。

私は、ただいま一括して採択する13議案のうち、議案第163号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第5号）についてと議案第164号、平成25年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第167号、平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第5号）について、議案第173号、平成25年度市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）について、この4件に対して反対の討論を行います。

これらの議案、第163号、第164号、第167号、第173号については、議案第146号での条例に沿って1月からの55歳以降の一般職給与昇給停止分が反映されているため、これらの議案第163号、議案第164号、議案第167号、議案第173号の4件の議案に反対するものであります。

以上です。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、9番佐藤文子さん。

【9番 佐藤文子議員 登壇】

○9番（佐藤文子） 私は、議案第166号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計、議案第169号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計、議案第174号、平成25年度大仙市上水道事業会計の各補正予算案第2号の3件に対して反対討論を行います。

各補正予算いずれも議案第146号で反対いたしました市職員55歳以上の昇給停止に伴う関連予算を含むものでありまして、賛成できるものではありません。

以上で反対討論を終わります。

【9番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（橋村 誠） ほかの討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第163号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第164号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第166号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第167号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第169号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第173号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第174号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第165号、議案第168号、議案第170号から議案第172号及び議案第175号の6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第32、陳情第3号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

陳情第3号「医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出について」につきましては、委員から、陳情項目にある内容は、社会保障制度改革国民会議で集約されたものにさらに要請するものであり、もう少し状況を判断する必要があることから、継続審査を求める意見と、社会保障は陳情項目にあるとおり消費税の増税ではなく、大企業や富裕層に応分の負担を求めることが正しい税制と負担のあり方と思われ、願意を妥当とし採決すべきとの意見と、平成26年4月から消費税増税分については、その財源

の一部を社会保障の安定化と現在の社会保障制度の維持に充てられる計画になっており、大企業や富裕層にだけ応分の負担を求めるのは問題があることから、願意は認められないとして不採択すべきとの意見が出されました。

継続審査の意見があったことから、最初に継続審査を諮りましたが、賛成少数により閉会中の継続審査は否決されました。

採決の結果、採択することに賛成する委員の少数により、不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより陳情第3号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者2人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第33、陳情第2号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） ご報告いたします。

陳情第2号「日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求めることについて」につきましては、その願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件

は採択すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより陳情第2号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第34、陳情第4号及び日程第35、陳情第5号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

陳情第4号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求めることについて」及び陳情第5号「介護職員の処遇改善を求めることについて」でございますが、願意妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は採択と決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより陳情第4号及び陳情第5号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第36、意見書案第1号から日程第38、意見書案第3号までの3件を一括して議題といたします。

意見書案第1号は企画産業常任委員長から、意見書案第2号及び意見書案第3号は教育福祉常任委員長から、それぞれ提出されております。

お諮りします。意見書案第1号から意見書案第3号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本3件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております3件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより意見書案第1号から意見書案第3号までの3件を一括して採決をいたします。
本3件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第1号から意見書案第3号までの3件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第39、議案第176号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長(栗林次美) 議案第176号、副市長の選任についてご説明申し上げます。

本案は、当市副市長のうち、久米正雄氏の任期が、来る平成25年12月25日をもって満了しますが、同氏を再任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(橋村 誠) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第176号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（橋村 誠） 日程第40、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成25年第4回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前11時08分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

